

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(1) 企業間の連携・イノベーションの創出

- ・デジタル化や技術開発を通じて、サプライチェーン全体の競争力の向上を図ります。
- ・取引先との情報共有を強化し、新たな価値創造を共に共進いたします。

(2) グリーン化の取組

- ・環境負荷の低減や持続可能な社会の実現に向けて取引先と協働します。

(3) 健康経営に関する取り組み

- ・従業員の多様な働き方、健康、能力開発を重視し、健康経営に関するノウハウ提供や、健康増進施策の共同実施など、従業員の健康保持・増進に資する取組を取引先とともに推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーンに関わる事業者が安心して取引できる環境づくりに留意し、公正で安定した取引関係の維持に努めます。また、本宣言の趣旨や内容について周知・理解の促進に努めることで、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組みます。

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社利久

企 業 名

代表取締役 亀井 利二

役職・氏名（代表権を有する者）